

## 宜野湾市育英会 貸与選考基準表

### ○学力について

- (1) 新規申込者  
 在学生は在学、卒業生は直近の卒業校における学習成績5段階評定で全履修科目の平均値が**3.5**以上であること。
- (2) 継続貸与者  
 在学における学習成績の評定で全履修科目の平均値が**2.5**以上であること。  
 (秀・優=5、良=3、可=1、不可=0、現業実習合格=3、現業実習不合格=0とそれぞれ換算するものとする。)

### ○家計(学資の支弁が困難な程度)について

本人の属する世帯の1年間の総収入から別表2に掲げる算式により算出した控除額及び別表3の特別控除額を控除した額が、別表1の収入基準額以下であること。

ただし、認定額が収入基準額を超えるものについても、その越える金額が10%以内のものであって出願前1カ年以内において主たる家計支持者を失った者は特例として扱う。

「別表1」収入基準額表

世帯人数	収入基準額
1人	178万
2人	282万
3人	328万
4人	355万
5人	382万
6人	402万
7人	422万
8人以上は1人益す毎に7人の収入基準額に右の金額を加算する。	20万

「別表2」世帯収入における所得控除額

収入金額	控除額
329万円未満	年間収入金額=控除額
329万円以上～400万円以下	年間収入金額×0.2+263万円
401万円以上～878万円以下	年間収入金額×0.3+223万円
878万円を超える場合	486万円

- (注意1) 収入金額は万円未満を切り捨て、控除額は万円未満を四捨五入して適用します。  
 (注意2) 同一人で2つ以上の収入源があった場合は、収入金額を合計したあと万円未満を切り捨てて適用します。

「別表3」特別控除額表

区分	特別の事情	特別控除額					
世帯を対象とする控除	(1)母子・父子世帯	49万円					
		小学校	8万円				
		中学校	16万円				
			自宅通学	自宅外通学			
		高等学校	国・公立	28万円	47万円		
			私立	41万円	60万円		
			高等専門学校	国・公立	36万円	55万円	
			私立	60万円	80万円		
			大学	国・公立	59万円	102万円	
			私立	101万円	144万円		
			専修学校	高等課程	国・公立	17万円	27万円
				私立	37万円	46万円	
					専門課程	国・公立	22万円
					私立	72万円	112万円
(3) 障がいのある人がいる世帯であること。			障がいのある人1人につき	86万円			
(4) 長期に療養を要する人がいる世帯であること。	療養のため経常的に特別な支出をしている年間金額						
(5) 主たる家計支持者が別居している世帯であること。	別居のため特別に支出している年間金額 ただし、71万円を限度とする。						
(6) 火災、風水害又は盗難等の被害を受けた世帯であること。	日常生活を営むために必要な資材又は生活費を得るための基本的な生産手段(田・畑・店舗等)に被害があって、将来長期にわたって、支出増又は収入減になると認められる年間金額						

- 備考 1 「(2)就学者のいる世帯であること。」による控除は、申込者も世帯員として対象とする。  
 2 特別控除については、該当する特別の事情が2つ以上ある場合は、これらの特別控除額を合わせて控除することができる。  
 3 「(3) 障がいのある人がいる世帯であること。」による控除は、申込者を含む。